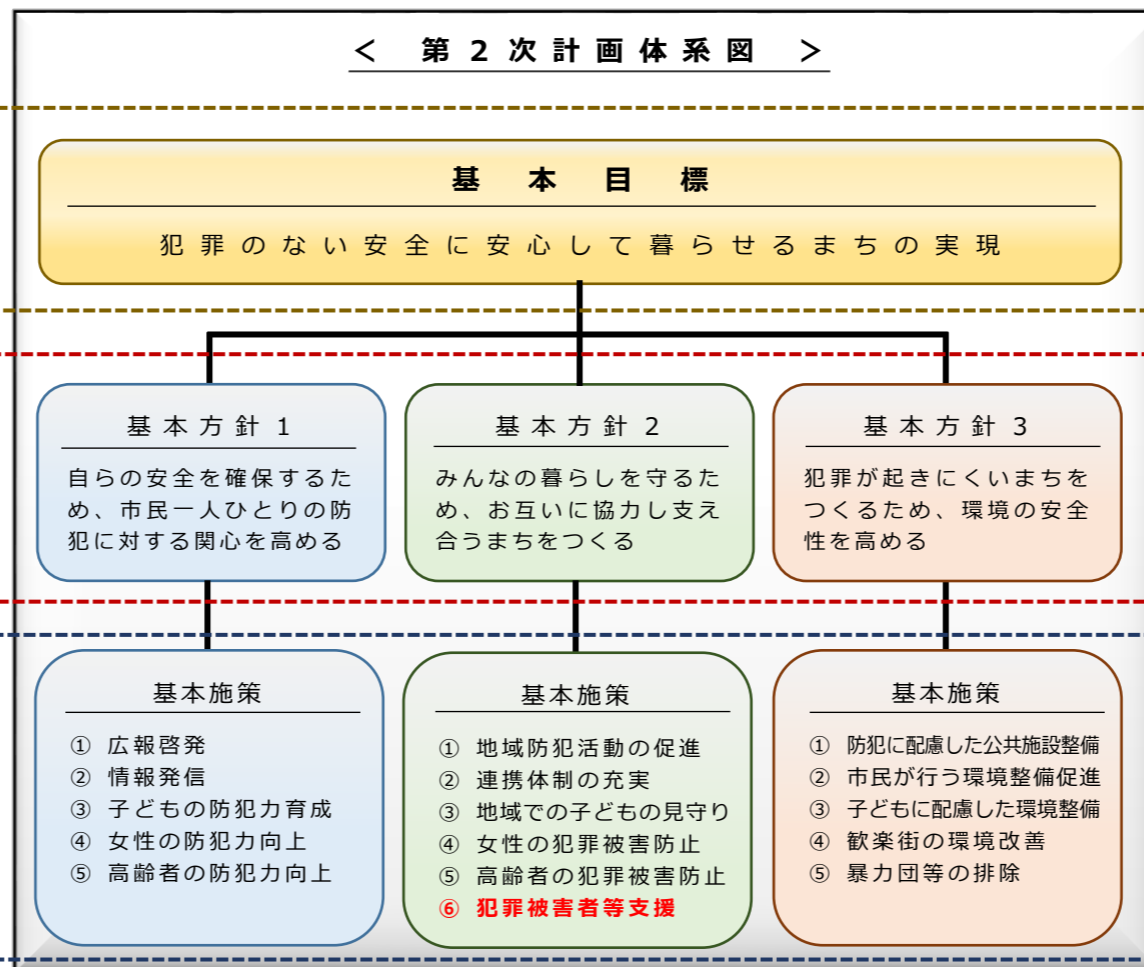
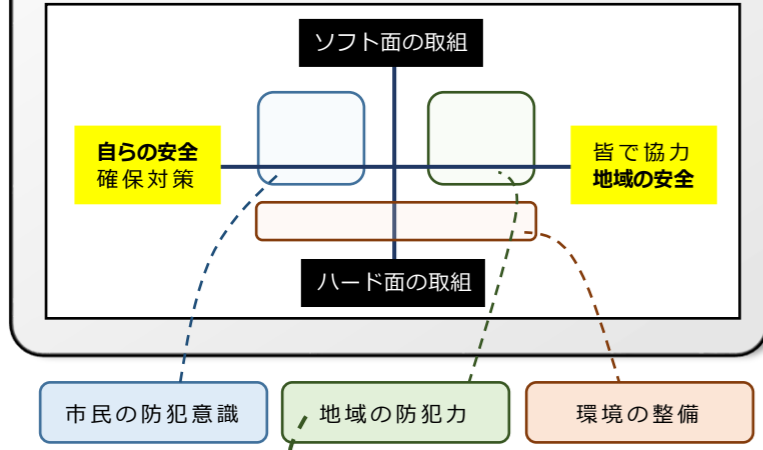


< 第2次計画体系図 >



○安全・安心条例 第1条（目的）
この条例は、安全に安心して暮らせるまちの実現に寄与することを目的とする。

○安全・安心条例 第2条（定義） 第4条（市民の役割）
「安全・安心なまちづくり」とは、「犯罪を誘発する機会を減らすための取組」。分類は次のとおり。



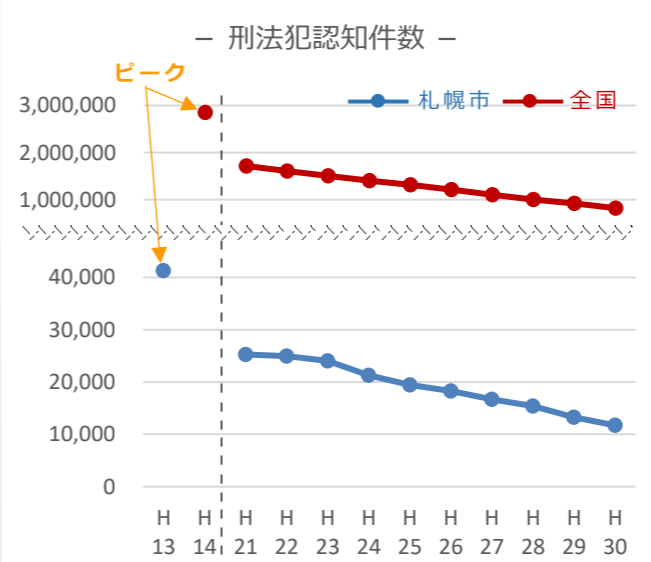
○安全・安心条例 第3条（基本理念）
お互いが支え合う暮らしやすいまちの実現に資するよう努めること。

基本施策・具体的取組については、安全で安心なまちづくりを効果的かつ効率的に推進していくために、**犯罪情勢**や**社会状況**などの現状把握・課題整理をした上で、検証・見直しを行うことが必要であり、中期的な視点に立つことが重要となる。

- 1 犯罪情勢への対応**
犯罪の発生件数、増加している罪種、子ども等の犯罪被害に遭いやすい者を狙った事案などの傾向に応じることが重要
- 2 市民意識等**
市民が被害に遭うかもしれないと不安に思う犯罪などの市民意識や、地域で行われている防犯活動の内容などを踏まえることが重要
- 3 社会的な機運への対応**
犯罪被害者基本法の制定から10年以上が経過し、犯罪被害者に特化した実効性のある支援施策を展開する地方公共団体が増えてきている状況
- 4 国の動き・新たな法整備への対応**
再犯の防止等が犯罪対策において重要であることに鑑み、平成28年に再犯防止推進法が制定され、地方再犯防止推進計画の策定が地方公共団体の努力義務とされた状況
- 5 その他新たな視点**
観光客が犯罪被害に遭わないようにするための取組の必要性など、新たな視点がないか

基本方針に係る「ふり返りと現状」

	主な施策実施内容・実績（H27～H30）	成果																								
基本方針1	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座等の防犯講話 281回開催・18,978人参加 札幌市の犯罪情勢等の情報提供 ホームページや広報さっぽろ等で周知・啓発 女性の防犯ハンドブックの作製 11,000部作製し、市立高校・地下鉄などで配布 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯に関する施策で「広報誌配布や啓発活動などの広報啓発活動」を期待する市民の割合 <table border="1"> <tr><th></th><th>H21</th><th>H25</th><th>H30</th></tr> <tr><td></td><td>42.0% ③</td><td>31.8% ③</td><td>30.3% ③</td></tr> </table> 日頃簡単にできる防犯対策をしている市民の割合 <table border="1"> <tr><th></th><th>H21</th><th>H25</th><th>H30</th></tr> <tr><td></td><td>87.3%</td><td>89.3%</td><td>93.1%</td></tr> </table> 		H21	H25	H30		42.0% ③	31.8% ③	30.3% ③		H21	H25	H30		87.3%	89.3%	93.1%								
	H21	H25	H30																							
	42.0% ③	31.8% ③	30.3% ③																							
	H21	H25	H30																							
	87.3%	89.3%	93.1%																							
基本方針2	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティア団体への支援 未来まち、さぽーとほっと基金などによる助成 地域安全サポーターズ（事業者）登録事業 登録団体をホームページで紹介、ステッカーの配布 スクールガード配置 ガードリーダー50名、ガード1,593名 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティア団体把握数（提供：北海道警察） <table border="1"> <tr><th></th><th>H16</th><th>H30</th></tr> <tr><td></td><td>51団体</td><td>231団体</td></tr> </table> 構成員5人以上で月1回以上活動の団体 ※ H16団体数は石狩市、当別町、北広島市の団体を含む。 地域安全サポーターズ登録団体数 <table border="1"> <tr><th></th><th>H25</th><th>H30</th></tr> <tr><td></td><td>283団体</td><td>1815団体</td></tr> </table> コンビニ、新聞配達店、ドラッグストア、建設会社等 		H16	H30		51団体	231団体		H25	H30		283団体	1815団体												
	H16	H30																								
	51団体	231団体																								
	H25	H30																								
	283団体	1815団体																								
基本方針3	<ul style="list-style-type: none"> 子ども110番の家支援事業創設 登録軒数9,827軒 町内会が設置する防犯カメラの補助制度創設 28町内会、69台補助 薄野地区における防犯環境の整備 プランター220基設置、安全安心バナー195枚掲出 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が犯罪に遭うかもしれないと不安に思う場所 <table border="1"> <tr><th></th><th>H21</th><th>H25</th><th>H30</th></tr> <tr><td>路上</td><td>71.8%</td><td>71.3%</td><td>68.0%</td></tr> <tr><td>公園</td><td>40.4%</td><td>33.5%</td><td>27.1%</td></tr> <tr><td>駐輪場</td><td>18.3%</td><td>14.3%</td><td>12.9%</td></tr> <tr><td>歓楽街</td><td>38.1%</td><td>36.6%</td><td>36.0%</td></tr> <tr><td>なし</td><td>2.1%</td><td>2.2%</td><td>4.6%</td></tr> </table> 		H21	H25	H30	路上	71.8%	71.3%	68.0%	公園	40.4%	33.5%	27.1%	駐輪場	18.3%	14.3%	12.9%	歓楽街	38.1%	36.6%	36.0%	なし	2.1%	2.2%	4.6%
	H21	H25	H30																							
路上	71.8%	71.3%	68.0%																							
公園	40.4%	33.5%	27.1%																							
駐輪場	18.3%	14.3%	12.9%																							
歓楽街	38.1%	36.6%	36.0%																							
なし	2.1%	2.2%	4.6%																							



◆ 札幌市のピークは、H13の「41,290件」
◆ H13以降は減少継続、H30は「11,718件」

◆ 体感治安も改善
【安全安心に暮らせるまちだと思える市民の割合】

	H21	H25	H30
	51.4%	52.6%	64.6%

課題														
◆ 日頃簡単にできる防犯対策をしている市民のうち、「欠かさず取り組んでいる」市民の割合を増やしていく必要がある。	<table border="1"> <tr><th></th><th>欠かさず取り組む</th><th>ある程度取り組む</th></tr> <tr><td>H21</td><td>33.9%</td><td>53.4%</td></tr> <tr><td>H25</td><td>31.6%</td><td>57.7%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>35.7%</td><td>57.4%</td></tr> </table>			欠かさず取り組む	ある程度取り組む	H21	33.9%	53.4%	H25	31.6%	57.7%	H30	35.7%	57.4%
	欠かさず取り組む	ある程度取り組む												
H21	33.9%	53.4%												
H25	31.6%	57.7%												
H30	35.7%	57.4%												
◆ 地域防犯活動に参加している市民の割合の減少などが確認されていることから、気楽に無理のない範囲で誰でもできる取組を促進し、地域の連帯感を更に醸成していく必要がある。	<table border="1"> <tr><th colspan="3">地域防犯活動に参加している市民の割合</th></tr> <tr><th></th><th>H21</th><th>H25</th><th>H30</th></tr> <tr><td></td><td>15.3%</td><td>13.3%</td><td>12.0%</td></tr> </table>		地域防犯活動に参加している市民の割合				H21	H25	H30		15.3%	13.3%	12.0%	
地域防犯活動に参加している市民の割合														
	H21	H25	H30											
	15.3%	13.3%	12.0%											
◆ 防犯に関する施策で市民が期待するものとして、「犯罪防止に配慮した環境の整備」が非常に高い割合のままであることから、環境の安全性を高める取組を継続していく必要がある。	<table border="1"> <tr><th colspan="3">防犯に関する施策で「犯罪防止に配慮した環境の整備」を期待する市民の割合</th></tr> <tr><th></th><th>H21</th><th>H25</th><th>H30</th></tr> <tr><td></td><td>82.8% ①</td><td>83.6% ①</td><td>80.6% ①</td></tr> </table>		防犯に関する施策で「犯罪防止に配慮した環境の整備」を期待する市民の割合				H21	H25	H30		82.8% ①	83.6% ①	80.6% ①	
防犯に関する施策で「犯罪防止に配慮した環境の整備」を期待する市民の割合														
	H21	H25	H30											
	82.8% ①	83.6% ①	80.6% ①											

